

# 村上市地域公共交通総合連携計画 < 概要版 >



## < 目次 >

計画の概要	.....	2
村上市の公共交通の現況・課題	.....	3
基本方針・目標	.....	4
施策体系	.....	5
計画に定める施策・取り組み	.....	6
実証実験運行について	.....	8

村 上 市

## 計画の概要

### 計画策定の目的

村上市の公共交通機関は、JR 羽越本線、米坂線と、路線バスで構成されています。近年、路線バス利用者の減少傾向が続いており、利用の少ない路線については、既に路線の縮小や廃止が行われてきていますが、特に車を持たない高齢者の代替移動手段の確保が重要課題のひとつとなっています。

また、現在の路線バスは、合併して3年が経過する現在も基本的に合併前からの運行形態を引き継いでいるため、サービス水準における地域間格差が現存し、その是正が求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画では幹線としての路線バスとこれを補完する移動手段のあり方について見直しを行うとともに、統一的なサービス水準を設定し、将来にわたって維持持続可能な交通体系の確立を目指します。

### 計画の位置づけ

村上市地域公共交通総合連携計画は、村上市の最上位計画「第1次村上市総合計画」で基本目標に掲げる「安全で快適な住みよいまちづくり」を実現するため、その具体的な推進施策を定めます。



図．計画対象地域

## 村上市の公共交通の現況

本市は、以下のように様々な公共交通があるものの、高まるマイカー依存や人口減少などにより、公共交通の利用は減少傾向にあります。

<p><b>1) 広域交通としての鉄道や高速バス</b></p> <p>【鉄道】 J R 羽越本線、J R 米坂線が運行 市内には 11 の駅が設置</p> <p>【高速バス】 新潟（県庁）～村上営業所間</p>	<p><b>2) 旧市町村間を結ぶ地域連携（地域間）交通としての路線バス</b></p> <p>村上市街地を起点に、朝日・山北方面、岩船・神林方面、関川村方面、山北地区内、荒川地区内で運行 合計 10 路線 20 系統</p>
<p><b>3) 地域内交通としてのタクシー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村上、荒川、山北の各地区に合計 6 社</li> <li>・車両台数 65 台</li> </ul>	<p><b>4) 特定の目的で運行している交通サービス</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス</li> <li>・城下町村上ルネッサンス号</li> <li>・徳洲会病院健康友の会送迎バスサービス</li> <li>・ジャスコ村上東店無料シャトルバス</li> </ul>

### （公共交通が担うべき課題）

過疎の進行・地域活力低下への対応	過疎化が進行し人口減少が顕著な地域では、適正なサービス水準や効率的なバス運行について、地域住民とともに考えていく必要があります。
高齢化への対応	施設や車両がバリアフリー化されていないため、脚力が衰える高齢者にとっては、大きな負担となっています。
環境に対する負荷軽減	環境負荷の少ない移動手段としての公共交通や自転車等の利用を促進する必要があります。
観光における公共交通	観光資源が分散する本市では、これらを結ぶ公共交通が不足しています。

### （公共交通が抱えている課題）

空白地域・不便地域	市内には駅、バス停までの距離が遠く、利用しにくい、あるいは実質的に利用できない集落や世帯が多数存在しています。
主要施設への移動手段	外出の主な目的地となる医療機関や商業施設は、市街地や国道沿線に位置していますが、そこへ至る公共交通網が整備されていません。
低利用路線	現在運行されている路線バスのほとんどが利用の少ない路線です。需要に見合った適正な運行とともに、統一的な見直し基準の設定が必要です。
財政負担	路線バス運行に対する補助金などの行政負担は増加傾向にあり、運行の効率化や経費削減に向けた取り組みが必要となります。
市民意識	将来にわたり公共交通を維持していくためには、市民全員が公共交通の重要性を認識し、社会全体で支えていく意識をもつことが必要です。

## 基本方針・目標

村上市における公共交通の課題を踏まえ、以下の基本方針をもとに地域公共交通の活性化・再生を図ります。

### 市民、交通事業者、行政が協働でつくり育てる公共交通

市民誰もがいきいきと安心して住み続けられるよう、市民、交通事業者、行政が協働で、持続的な公共交通をつくり育てることにより、自家用車に頼り過ぎない交通まちづくりを目指します。

基本方針のもとで地域公共交通の活性化・再生を進めるにあたり、以下の3つの目標を設定し取り組みを実行します。

#### <基本方針>

市民、交通事業者、行政が協働でつくり育てる公共交通

#### <地域公共交通の活性化・再生の目標>

##### 目標1．市民の生活を支える利便性の高い地域公共交通

市内の各地域において、買い物・通院・通学といった活動を支える公共交通をニーズに即したサービスでの運行を実現します。地域に密着した交通は、市民・交通事業者・行政が連携して協働で計画・運行・維持に取り組みます。

また、運行だけでなく、待合い環境や情報提供などについても、今よりも便利で使いやすい環境の整備を進めます。

##### 目標2．交通サービスの特性を活かした

##### 持続可能な地域公共交通

鉄道、路線バス、タクシーなどの各交通サービスの特性を活かして、効率的で持続可能な公共交通体系を構築します。

サービスの見直し基準を明確にして、社会状況の変化に柔軟に対応できる地域公共交通を目指します。

##### 目標3．地域活性化に資する地域公共交通

まちづくりと連携し、地区・集落の元気再生、地域の魅力向上、観光振興に向けた公共交通施策を推進します。



## 施策体系

今後の村上市における地域公共交通総合連携計画に位置づける施策・事業は、次の5つの柱のもとで体系的に整理しながら、相互連携による効率的な推進を目指します。

### < 施策の5つの柱 >

・ 運行の改善	既存の運行路線見直しに加え、地域に適した運行手法の導入を検討します。
・ 利便性の向上	公共交通の利便性向上を図るための施策を検討します。
・ 利用環境の改善	公共交通の利用環境を改善するための施策を検討します。
・ まちづくりとの連携	地域活性化や観光活性化の取り組みと連携した施策を検討します。
・ 市民意識の転換	市民意識を高め、地域主体の公共交通づくりを図るための施策を検討します。

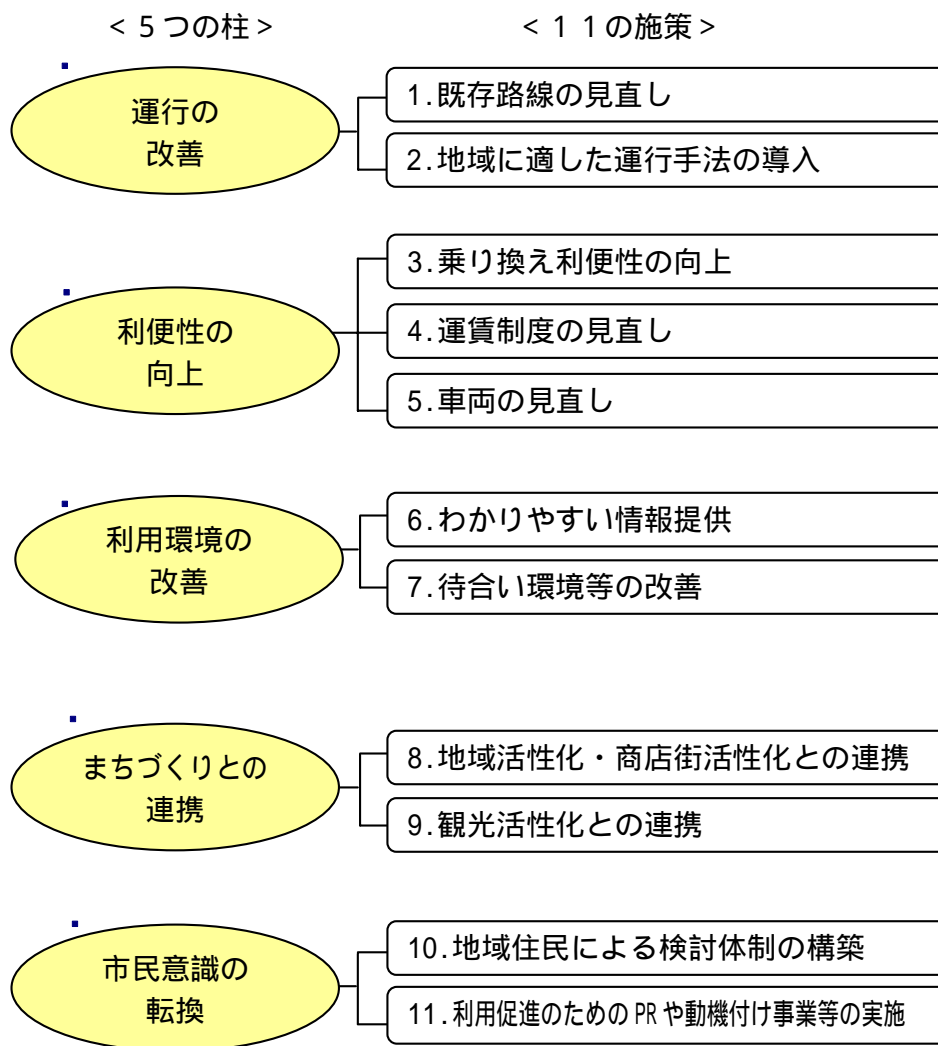


図 村上市地域公共交通総合連携計画施策体系

## 計画に定める施策・取り組み

5つの柱に応じた11の施策の概要と、地区別の展開イメージを以下に示します。

5つの柱	11の施策	取組内容 太字：重点施策	実施主体
・ 運行の改善	1. 既存路線の見直し	<b>低利用路線の見直し</b>	村上市、新潟交通観光バス(株)
		<b>運行経路の見直し</b>	村上市、新潟交通観光バス(株)
		<b>まちなか循環バスの運行</b>	村上市、交通事業者
	2. 地域に適した運行手法の導入	<b>デマンド型(予約型乗合)交通の運行</b>	市民、村上市、交通事業者
目的バスの活用等(スクールバスの混乗・間合い利用など)		市民、児童・生徒(保護者)、村上市、学校、交通事業者	
・ 利便性の向上	3. 乗り換え利便性の向上	乗り換えを考慮した運行ダイヤの見直し フリー乗降対応の検討	村上市、新潟交通観光バス(株)
	4. 運賃制度の見直し	新たな料金制度の検討 高校生への通学支援、高齢者への運賃優遇等の検討	村上市、新潟交通観光バス(株)
	5. 車両の見直し	小型車両・低床バスの導入 バス車体の行き先表示の改善	村上市、新潟交通観光バス(株)
・ 利用環境の改善	6. わかりやすい情報提供	<b>公共交通ガイド等の作成、配布</b>	市民、村上市、新潟交通観光バス(株)、JR東日本(株)、タクシー事業者等
	7. 待合い環境等の改善	乗り換え案内の掲示等 待合い空間の確保・充実	村上市、新潟交通観光バス(株)、JR東日本(株)
・ まちづくりとの連携	8. 地域活性化・商店街活性化との連携	公共交通利用者への運賃優遇や商品割引等	村上市、商店街、医療機関等
	9. 観光活性化との連携	<b>観光目的の交通施策との連携</b>	村上市、新潟交通観光バス(株)、JR東日本(株)、観光関連団体(村上市観光協会他)
・ 市民意識の転換	10. 地域住民による検討体制の構築	<b>地域住民による運行評価(バスモニター等)</b>	市民、村上市、交通事業者
		<b>地域勉強会や自発的な取り組みを支援</b>	市民、村上市、各地域のNPO団体等、交通事業者
		<b>運行見直し基準の設定</b>	村上市
	11. 利用促進のためのPRや動機付け事業等の実施	出前講座等による広報・PR、総合学習の実施	村上市、小中学校、地域自治組織
公共交通利用を促すキャンペーン的な施策の実施		村上市、新潟交通観光バス(株)、JR東日本(株)、タクシー事業者、観光関係団体	

取組概要	5 地区での施策展開				
	: 実証実施 (H23~H25) : 計画期間内で検討・実施				
	山北	朝日	村上	神林	荒川
利用が低い路線（系統・ダイヤ）について、市民ニーズや交通需要の動向を見極めながら整理統合を行います。					
市民ニーズや交通需要の動向を見極めながら、運行経路や運行区間の一部延伸・廃止等の見直しを図ります。					
村上市街地内を循環し、医療・福祉・教育施設、市役所等の公共施設、銀行や郵便局などの生活施設等を連絡する循環型路線の新設を検討します。					
交通空白地域や不便地域に適した運行手法として、路線やダイヤを固定して予約があったときのみ運行する「デマンド型（予約型乗合）交通」の導入を試行し、市民とともに検証していきます。					
市民からの要望があるスクールバスの活用については、学校や児童生徒（保護者）、その他の関係者間で十分な検討を行い、混乗化の合意が得られた路線から順次実施します。					
路線バスと鉄道間での乗り換えの円滑化を図るため、路線バスの効率的な運行ダイヤを設定し、主要鉄道駅での鉄道ダイヤとの接続改善を図ります。 バス停以外の自宅近くで乗降できるフリー乗降区間の拡充を検討します。					
路線バス等の利用に関して、新たな料金制度の導入可能性を検討します。 路線バス等の利用に関して、日常的に公共共通を利用する市民（高校生・高齢者等）への運賃優遇等の可能性を検討します。	全市の一体的な展開				
小型バスや低床バスの導入を検討し、推進します。 現在の利用者への影響も配慮しつつ、あらゆる利用者にとって、よりわかりやすい行先表示に改善します。	全市の一体的な展開				
公共交通ガイドマップを作成し、鉄道や路線バスの路線図や発着時刻などの利用情報を一体的に分かりやすく伝える環境を整えます。	全市の一体的な展開				
各バス停において、鉄道駅や主要なバス停での乗り換えに関する情報をわかりやすく提供します。既存バス停においては、上屋や風雨除けの設置などを検討します。主要な待合い空間においてはにぎわい交流機能等を付加するとともに、老朽化施設の改修やバリアフリー化について調査検討します。					
公共交通利用者へのお得なサービスや誘客チケットの発行など、公共交通で商店街に買い物に訪れる人への運賃優遇や商品割引（チケット発行）等の特典企画等を検討します。					
マイカー以外の手段で訪れる観光者の移動手段については、市民向け公共交通の活用と観光施設の既存ストックの活用を前提とした取り組みの可能性を調査検討することとします。					
市民（主に公共交通利用者）をモニターとしたアンケートやグループインタビュー等を実施し、計画の評価・見直しのための情報収集を行います。	全市の一体的な展開				
市報やイベント等を通じて地域の機運を高め、公共交通利用促進と不便地域の解消等を目的とした地域勉強会を行政支援のもとで開催します。	全市の一体的な展開				
低利用の状態が続く路線バスについて、市域全体での効率的輸送の観点から減便・廃止等の目安となる基準をあらかじめ設定し住民に周知します。	全市の一体的な展開				
行政が行う各種広報 PR 活動によって、公共交通に対する市民の意識や関心を高めます。	全市の一体的な展開				
公共交通に関するキャンペーンを行い、市民の意識や関心を高めます。	全市の一体的な展開				

## 実証実験運行について

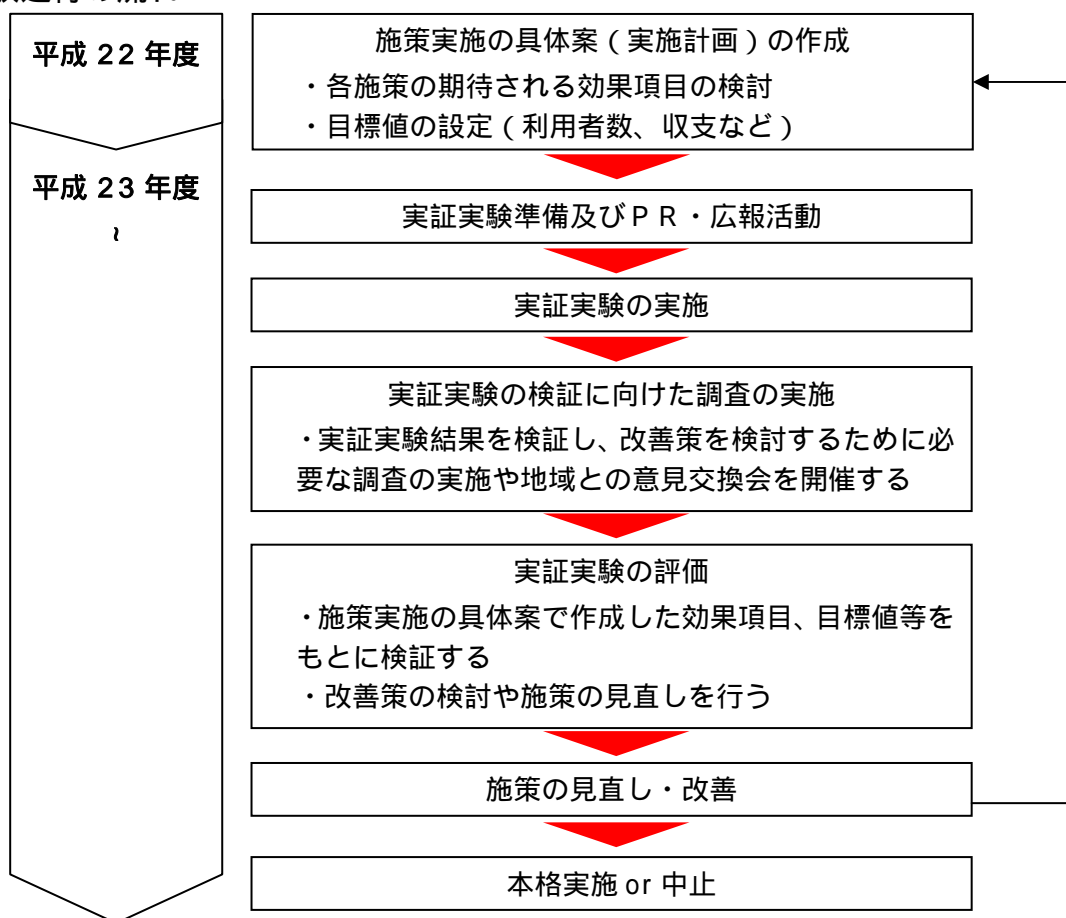
計画で定めた具体的な取組について、予め設定した期間内で実際に運行し、利用状況や

住民意向を把握することで、将来的な本格運行に向けた有効性を検証するもの。

< 主な目的 >

- ・ 地区内の公共交通空白地帯の解消
- ・ 高齢者や高校生など交通弱者の利便性向上（福祉の向上、社会参加促進）
- ・ 幹線公共交通〔鉄道・路線バス〕への乗り継ぎによる他地区へのアクセス向上

### 実証実験運行の流れ



### 実証実験運行一覧

手法	内容
デマンド型乗合交通	ダイヤを固定し、各戸から目的地まで予約があった場合のみ運行する予約型乗合交通を、山北、神林、荒川の一部地域で運行
まちなか循環バス	村上市街地内の医療・教育施設、市役所等の公共施設、金融機関などを連絡する、まちなかの移動に便利な循環型路線を新設
路線バスの見直し	利用が低い路線（系統・ダイヤ）を整理・統合し、市民ニーズを見極めながら、運行区間の延伸や廃止等の見直しを実施